

意見受付公告 JIS F 規格の概要

規格番号	JIS F 8008
規格名称	船用電気照明器具通則
英文規格名称	Ships and marine technology – General requirements for electric lighting fittings
制定・改正の別	改正
審議委員会	電気設備分科会
基礎として用いた国際	
規格の番号、名称及び	対応なし
同等性	
	この規格は、船で使用する電源電圧 250 V 以下の白熱電球(ハロゲン電球・電球蛍
	光ランプを含む。), 蛍光ランプ及び放電ランプを光源とする照明器具の性能、試験、
	構造などの一般的要求事項について規定した規格であるが、最近の実状を考慮し、規
	定内容の充実を図るために改正を行うものである。
	主な改正事項は、次のとおりである。
概要	① 製造物責任に関連した警告表示,取り扱い上の中事項の作成方法などについ
	て, 規定した JMS 0071 (船用電気器具の警告表示に関する指針)が廃版になっ
	たことから上記事項は, JIS F 0090 の規定によることにした。
	② JMS 0071 に規定されていた照明器具に用いる警告表示及び取り扱い上の注
	意事項の例を附属書 A(参考)に記載した。
	③ 省エネルギー対策及び環境負荷低減を考慮して JIS C 8120(交流電源用蛍光
	灯電子安定器ー性能要求事項)による安定器を追加した。
	注記 JMSとは、財団法人日本船舶標準協会規格(既に廃版)をいう。